7．リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

8．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっている。

（表示方法の変更）

国立大学法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「前受受託研究費等」を「前受受託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究費」を「受託研究費」及び「共同研究費」に、「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、国立大学法人等業務実施コスト計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示している。

＜注記事項＞

（貸借対照表関係）

⑴　当期の運営費交付金により財源措置が手当されない引当外賞与見積額　335,447千円

⑵　運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　4,611,489千円

⑶　減損関係

①　減損の兆候

ⅰ　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	通信設備
種類	電話加入権
場所	名古屋市昭和区御器所町字木市29番　他
帳簿価額	949千円

ⅱ　認められた減損の兆候の概要

電話加入権については、市場価格が著しく下落しているため、減損の兆候が認められた。

ⅲ　減損の認識に至らなかった理由

電話加入権については、回収可能サービス価額が帳簿価額を上回るため減損処理金額は生じていない。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金　3,291,162千円

資金期末残高　3,291,162千円

⑵　重要な非資金取引

①　無償譲与による資産の取得　121,147千円

②　寄附によるその他有価証券（非上場株式）の取得　7,359,975千円

③　ファイナンス・リースによる資産の取得　561,976千円

（国立大学法人等業務実施コスト計算書関係）

記載すべき事項なし。

（金融商品の時価等の開示に関する注記関係）

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定している。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債及びＡＡ格以上の社債のみを保有しており株式等は保有していない。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差　額
⑴　投資有価証券			
満期保有目的の債券	199,946千円	228,231千円	28,285千円
⑵　現金及び預金	3,291,162千円	3,291,162千円	―
⑶　未払金	(1,259,593千円)	(1,259,593千円)	―

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示している。

（注１）　金融商品の時価の算定方法に関する事項

①　投資有価証券

時価について、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

②　現金及び預金、未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（注２）　その他有価証券（貸借対照表計上額7,359,975千円）は非上場株式であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑴　投資有価証券」には含めていない。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

⑴　当該資産除去債務の概要

当法人は、平成16年４月１日に国から承継した建物に含まれるアスベストの除去見積額及び賃貸借契約に伴う原状回復の見積額について資産除去債務を計上している。

⑵　当該資産除去債務の金額の算定額

除去見込期間は承継時からの耐用年数及び賃貸借期間、割引率は財務省国債金利情報を基に0.522％～2.269％を採用している。

⑶　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	28,077千円
時の経過による調整額	130千円
資産除去債務の履行による減少額	△　1,786千円
期末残高	26,421千円